

# 【公務員試験の時事対策】

## 【入管法改正まとめ】



### ◎外国人労働者受入れ拡大

少子高齢化に伴う労働力人口の低下や人材不足の問題はとても深刻です。



うむ。女性や高齢者だけじゃなくて、外国人労働者の受け入れも拡大していこう！



一定の技能を持つ優秀な外国人に新在留資格『特定技能』を与えて、日本で働いてもらうことにしましょう！



(※2018年時点)

人手不足すぎる！単純労働をしてくれる外国人の戦力には期待してるんだ！



うむ、ちょっと就労系在留資格取得のハードルが高すぎるな...。  
よし、**入管法改正**だ！(2019年4月)



はい！『**単純労働分野**』と言われる職種にも対象を拡大しましょう！



今までは大学教授や医師といった高度な専門的分野に限られていて、専門的な知識などを必要としない『単純労働分野』は外国人の実習生やアルバイトの留学生が担ってきていたんだ。



【高度な専門職】



【単純労働】



でも、今回の改正で、これまでの高度な専門職に限っていた従来施策を変更し、新たな在留資格を新設することで『単純労働分野』と言われるような職種にも対象を広げたってわけ！



せんせい

なるほど！この改正法で路線を大幅に変更したってわけだな！



ネコ君

確かに人手不足が深刻なのに高度な専門職に限った法律はナンセンスだぜ！



ネコ君

## ◎在留資格新設！

新しい在留資格【**特定技能1号**】【**特定技能2号**】の新設により、人手不足が深刻な業種に対して、2019年の4月から5年間で約34万人程度の外国人労働者を受け入れる方針です。



日本政府

**1号**の資格を取るには技能試験や日本語能力試験に合格する必要があるぞ！  
でも、技能実習を3年間した外国人は試験無しで**1号**がもらえるよ！



せんせい

**1号**→**2号**へ移行する時も試験があるんだな！



ネコ君

|       | 【特定技能1号】  | 【特定技能2号】       |
|-------|---|----------------|
| 学歴    | 無し  | 無し             |
| 実務経験  | 不要  | 不要             |
| 日本語水準 | ある程度の日常会話   | 未定             |
| 在留期間  | 最長5年(更新不可)  | 制限なし(更新可)      |
| 家族帯同  | NG  | OK             |
| 対象業種  | 建設業<br>造船・船用工業<br>自動車整備業<br>航空業<br>宿泊業<br>介護<br>ビルクリーニング<br>農業<br>漁業<br>飲食料品製造業<br>外食業<br>素形材産業<br>産業機械製造業<br>電子・電機機器関連産業 | 建設業<br>造船・船用工業 |

【特定技能1号】と【特定技能2号】のポイントをまとめたから参考にしてくれ！



たまにはセンスあることしてくれるじゃねえか！NICEせんせい！



話は少し変わるけど、15歳から64歳までの生産年齢人口は約60%(約7500万人)だけど、これが2040年には約54%(約6000万人)と減少することが推計されているぞ！



ふむふむ。小論文とかでもこのデータや知識を使えってことだな！

